

議員提出議案

○すべて可決

議員提出第19号 議会議員の報酬等の特例に関する条例を廃止する条例

平成17年12月1日から平成20年1月31日までの間において議会の議員の期末手当支給月数を0・1月引き下げていたものを期間が満了するので廃止するものです。

《6月分》

100分の207・5

←

100分の212・5へ

《12月分》

100分の227・5

←

100分の232・5へ

議員提出第20号 メディカルコントロール体制の充実を求める意見書

議員提出第21号 米価の安定対策を求める意見書

議員提出第22号 原油高騰による生活直撃に対して緊急対策を求める意見書

議員提出第23号 地方交付税制度の堅持と地方財政の充実を求める意見書

提出した意見書(一部抜粋)

意見書の提出は地方自治法第99条に定められた地方議会の権限のひとつであり、当該地方公共団体の公益に関する事件について、国会または関係行政庁に意見書を提出することができま

メディカルコントロール体制の充実を求める意見書

- 1 全国メディカルコントロール協議会連絡会を定期開催し、地域メディカルコントロール協議会との連携強化を図ること
 - 1 メディカルコントロール協議会を充実させる為の財政措置の増大を図ること
 - 1 オンラインメディカルコントロール体制の構築を推進すること
 - 1 救急救命士の病院実習や再教育の充実・強化を図ること
 - 1 救急活動の効果実証や症例検討会の実施を図ること
- 提出先 内閣総理大臣、厚生労働大臣、総務大臣

米価の安定対策を求める意見書

- 1 「緊急対策」を実効あるものにするため、政府米の買い上げを一刻も早く実施すること。また、生産コストを下回らない水準で買い上げること。
- 2 備蓄水準を現在の100万トンから200万トンに増やし、備蓄の役割を終えた古米混入を主食以外の用途に振り向けるシステムに変更すること。米価に影響を与え、食味の悪さから米の消費離れを引き起こしているクズ米を規制するためJAS法を改正すること。
- 3 ミニマムアクセス米のスタート時に国民に約束した「閣議了解」を厳守し、10万トンに及ぶSBS米の主食用販売を中止すること。米価の引き下げ要因となつている200万トン近いミニマムアクセス米の在庫を一掃するとともに、ミニマムアクセス米の輸入数量を大幅に削減すること。
- 4 政府は、生産調整目標を達成しない都道府県や地域に「他の補助金等の採択や配分について考慮する」というペナルティの復活をやめること。生産調整の実施にあたっては飯米農家を除外するとともに、自給率の低い作物の生産振興に誘導することを基本とし、生産者団体まかせをやめて政府の責任でおこなうこと。

提出先 内閣総理大臣、農林水産大臣、外務大臣

原油高騰による生活直撃に対して緊急対策を求める意見書

- 1 ガソリン税を引き下げガソリン価格を引き下げること
 - 2 業界による出荷制限など乗値上げが行われないように監視・指導する価格の適正化を図ること
 - 3 各県の在庫量を把握し、必要なら原油備蓄を取り崩しても、安心できる量の確保と安定供給ができるようにすること
 - 4 卸売価格の公表など、国民に情報を提供すること
- 提出先 内閣総理大臣

地方交付税制度の堅持と地方財政の充実を求める意見書

平成19年度、「地方財政計画」の規模は83兆1261億円で前年度比247億円の縮減ではほぼ全体として必要な財源は確保されたとしています。地方交付税と臨時財政対策債は平成18年度に比べ約1兆円の削減となっています。吉川市では、1億3251万8千円の減額となっています。地方交付税は、地方自治体にとって地方税とならぶ最も大切な財源であり、地域住民の福祉施策の充実や地域の産業振興な

ど、地域の行政需要にこたえるうえでも重要な財源であります。今年度から新型交付税が導入されましたが、政府におかれましては、今後とも、地方交付税制度の堅持と地方財政の充実につとめられるよう強く要望します。提出先 内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長

12月定例会の日程

- 11月30日 本会議「開会」
 - 12月4日 本会議 議案審議
 - 12月5日 委員会 総務常任委員会 文教常任委員会
 - 12月6日 委員会 福祉生活常任委員会 建設水道常任委員会
 - 12月11日 本会議 委員長報告
 - 12月12日・13日・14日 本会議 一般質問
- 「閉会」